第明治三十五年三月三十一日　種郵便物認可

1　平成29年9月13日　水曜日　官　報　（号外第197号）

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
　破産・免責・再生関係　一
特殊法人等
　税理士登録者・日本弁護士連合会公示送達・懲戒の処分・裁決関係　二六
地方公共団体
　行旅死亡人関係　三一〇
会社その他
会社決算公告

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６１６２号

東京都豊島区南池袋１－９－18―220、住民票上の住所東京都豊島区池袋４丁目28―５－203

債務者　渡辺　哲也

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　典子
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１７９号

東京都港区赤坂２丁目12―12―501

債務者　福岡　雄人

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤美穂子
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１９８号

東京都足立区入谷８丁目17－１

債務者　岩渕　國夫

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　洋志
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２４３号

東京都調布市深大寺元町５丁目35―39

債務者　廣江　俊克

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２５０号

東京都北区岸町１丁目12―24―511

債務者　岩本武益こと　李　武益

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　真也
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２６８号

東京都渋谷区上原２丁目36―19

債務者　石浦　信

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　学
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２９９号

東京都豊島区池袋本町４丁目47―12―134

債務者　大貫　竜哉

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　寛樹
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９１６号

東京都府中市宮西町３丁目21―６―603

債務者　徳山達洙こと　洪　達洙

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１７７号

神奈川県横浜市神奈川区松ケ丘35―26―1002

債務者　吉田敬一郎

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　義之
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１８６号

東京都八王子市城山手１―32―11、住民票上の住所東京都八王子市元八王子町２丁目1191－１　第１山本ハイツ202

債務者　當山　清文

1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田耕次郎
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部